

第6回京田辺市総合計画審議会 議事録（要旨）

会議名	第6回京田辺市総合計画審議会
日 時	令和元年7月29日（月）午前10時から午前11時まで
場 所	京田辺市庁舎5階 議会全員協議会室
内 容	<ol style="list-style-type: none">1 開 会2 第4次京田辺市総合計画・基本構想の答申について3 重点プロジェクト（骨子）について4 その他<ol style="list-style-type: none">(1) 高校生・大学生ワークショップについて(2) 今後のスケジュールについて5 閉 会
出席者	<p>【委員】谷口会長、野田副会長、米田委員、青木委員、足立委員、倉橋委員、川嶋委員、白川委員、鈴木（俊）委員、寺西委員、喜多委員、畠山委員、藤田委員、井上委員、河内委員、多富委員、有坂委員、宮寄委員</p> <p>【市側】上村市長、西川理事、伊東公営企業管理者職務代理者（上下水道部長）、小野危機管理監、西川こども政策監、村上総務部長、村田市民部長、釘本健康福祉部副部長、古川建設部長、安見建設部技監、森田経済環境部長、白井教育部長、中井教育指導監、井辻消防長、池田企画政策部副部長 他</p>

1 開 会

事務局から開会にあたっての説明。

井上委員のご紹介。

2 第4次京田辺市総合計画・基本構想の答申について

【事務局】 それでは、前回5月31日に確認いただきました第4次京田辺市総合計画・基本構想について答申をお願いしたいと存じます。答申をいただく前に会長様より一言お願いいたします。

【会長】 皆さん、おはようございます。本審議会では昨年5月に第4次京田辺市総合計画基本構想とまちづくりプラン策定の諮問を京田辺市長から受けました。その後、5回にわたって審議を行ってまいりました。

その間、委員の皆様方にはご多用のところ大変なご尽力を賜るとともに、それぞれの見地、お立場から京田辺市の発展につながる貴重なご意見を頂戴いたしました。皆様のお力添えによりまして、本日、第4次京田辺市総合計画・基本構想の答申の運びとなり

ましたことを本審議会の会長として大変嬉しく思っております。

本審議会といたしましては、引き続きまちづくりプランの策定に取り組んでまいりますが、本日答申をいたします基本構想と、また市長の新たな政策に沿ってよりよいまちづくりを目指してさらに議論を深めてまいりたいと考えております。

まずは基本構想の答申に当たりまして、ここに至るまでの委員の皆様方のご指導、ご鞭撻に感謝申し上げますとともに、本日市長に答申できることを深く感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

【事務局】 それでは、谷口会長より市長に答申をお願いしたいと存じます。

【会長】 第4次京田辺市総合計画・基本構想につきまして、平成30年5月29日付、第24号で諮問のありました上記のことを本審議会で慎重に審議した結果、別添のとおりとりまとめましたので、答申申し上げます。

<会長から市長へ答申書を手渡し>

【事務局】 ありがとうございました。それでは、上村市長からご挨拶を申し上げます。

【市長】 皆さん、おはようございます。本日は谷口会長をはじめ、審議会委員の皆様方におかれましては大変暑いところ、公私ご多用のところこの審議会にご出席を賜りまことにありがとうございます。

先ほど第4次京田辺市総合計画・基本構想につきまして谷口会長よりご答申をいただきました。委員の皆様方におかれましては、昨年5月の諮問以来5回にわたりご審議をいただきましたこと、重ねて御礼を申し上げたいと思います。

引き続き、まちづくりプランのご審議につきましては、まず基本構想の大きな方向性、さらに私がこの4月の市長選で掲げておりました重点政策等、そういったことに基づいて、京田辺市にこれからも住み続けたい、そしてまた戻ってきてみたいと思えるまちを目指していくために、今後4年間にわたる施策について、また事業について委員の皆様方には、忌憚のないご意見を頂戴し、ご審議をいただけたらと思っております。

委員の皆様方におかれましては引き続き十分にご議論・ご審議いただきまして、よりよいまちを作っていくという思いのもとで、この審議会の皆様方とともに作り上げてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

【事務局】 本日答申いただきました第4次京田辺市総合計画・基本構想につきましては、条例において議会の議決が必要でございますので、9月の市議会定例会に上程させていただく予定で進めてまいりたいと思います。

ここで、上村市長におきましては公務がございますので退席させていただきます。

(他の公務のため市長退席)

3 重点プロジェクト（骨子について）

【会長】 それでは、審議を始めたいと思います。今日は重点プロジェクト骨子案についての議題と、それからその他、目標としては11時ぐらいに終われるよう進めてまいりたいと思います。最初に事務局から重点プロジェクトについてご説明をお願いします。

<事務局資料説明>

- ・資料1 総合計画の構成
- ・資料2 重点プロジェクト（骨子案）

【会長】 ただいま重点プロジェクトにつきまして事務局から説明がございました。まだ全部ができているわけではないのですが、枠組み、それから大枠の内容についての説明がありました。ご意見、ご質問等お願いいたします。

【委員】 資料2の1ページ目にあります重点プロジェクト+1という名称ですが、この名称以外にはなかったのですか。1ページの表を見ると、右側の上から全部に○があるので、これは全体の総括かな？と思ったり、内容を見てそうでもないなと思ったりしますが、ともかく「+1」という表現しかなかったのでしょうか。

【事務局】 事務局でも+1にするかどうかいろいろ悩んだところであります。市長の政策集において、5つの重点プロジェクトのほかに、+1という表現ではなかったのですが、「開かれた行政、市民と未来を創る市役所へ向けて」という別立てで、行政の仕事の進め方などを位置づけた項目があったので、+1という表現にさせていただきました。ここは、総括的な意味合いがあるところではないので、もし、何かもっとほかの、+1以外のいい表現があれば、ご提案いただけたらありがたいと思います。

【委員】 農業振興からですが、2030年ぐらいになると農業人口は、山城地域で50%程度の水準に減少しまうということを聞いています。そういう中で、この総合計画の中で、施政方針でもそうですが、農業のことがあまりにも少ないと思います。

今まででは、所得が上がるような特産品を作ったらどうかなど、いろいろな話はありました。そういうものではなく、10年先には50%に落ちてしまうという状況で、農業者をどのように育てていくかということも総合計画の中に入れていかなければならぬのではないかと思っています。

【事務局】 先日、JAの会長からも市長にご要望をいただき、市長からはしっかりと支援するというお話をあったと思いますが、資料2の13ページの重点プロジェクトのV、「アクション」の中で「持続可能な農業の創造」と書いています。

具体的な取り組みについては、先日いただきましたご要望も参考に、府内で具体的にどういう事業をするのか検討し、次回の審議会に具体的な事業をご提示させていただきたいと思います。

【委員】あと、例えば遠藤川、普賢寺川などについて、上流の開発からすれば排水路となるかもしれないが、旧村での生活面から見れば、用水路となっています。その間にある集落の排水路に上流の開発によって流れてくる水が鉄道敷きによって詰まりてしまい、土管もありますが、排水能力の問題で、水害が往々に起こっているわけです。

近鉄の三山木駅から宮津駅までは高架になって排水路ができていますが、その西側にあるJRの排水路が昔のままで詰まっているという状況なので、総合的な対策も含めて、具体的にもう一度考えていかなければいけないと思います。

それと、農業面から、最近の農業機械は、大型化してきており、今までの1m80cmから2mぐらいの踏切の幅では、大型化した農機具が通れないと言われています。踏切の拡幅も含め、具体的な今後の取り組みをお願いしたいと思います。

【会長】ご意見として参考にしていただきたいと思います。

【事務局】踏切の拡幅は鉄道事業者との兼ね合いもございますので、今のご意見を参考に各種事業について検討してまいりたいと考えております。

【委員】教育の分野では、「魅力と特色がある教育の推進」でさらっと流してあるのですが、例えば放課後プランなどの問題が抜けています。

それと、「交流による子どもの国際感覚の醸成」というのはどういうことをやられるのかわかりませんが、今後、国際交流をもう少し推進すべきだと思います。私は観光分野に入るのではないかと思うのですが、そういう分野との調整が非常に大事になってくる感じがします。国際交流の一環として子どもの交流があると理解しているのですが、その辺はいかがでしょうか。

それと、従前から言われている「文化発信の拠点構築」の話が、どこからも全然見えこない。例えば、「持続可能な農業の創造」ということはありますが、文化施設について、どういう計画を持って何をするのかが、総合計画の中では大きな課題であるはずなのに見えない。これはいかがなものかなという感じがします。

【事務局】ご指摘の点については、重点プロジェクトと分野別計画にそれぞれの施策分野がございますので、そちらのほうで出てくるかと思いますが、特に文化拠点につきましては、資料2の12ページの重点プロジェクトVでも、「目的・ねらい」の3つ目、「文化拠点機能をもった新市街地整備」ということで位置づけはしておりますので、これに基づきまして具体的な計画というのも予算づけしながら作っていかなければいけない。細かいところまで総合計画に載せるかというお話はあるかと思いますが、実際に具

体の計画づくりというのも着々と進めてまいりたいと考えています。

【委員】 第3回審議会で、市の課題と大きな事業が記載されていて、全部は申し上げないですが、防災広場の整備、農福連携公園の整備、水辺の散策路の整備、新たなごみ焼却施設の整備、小中学校施設の長寿化工事、複合型公共施設の整備など11項目出ておりまして、これは非常に大きな事業だと思います。

そういう観点から、今回出ている事業メニューのアクションの横の関連事業に、これらの11項目が入っていくのでしょうか。それが具体的にはいつから、どのように、どこでやるのか、また、その予算も含めてこれからアクションプランの話に出てくるのでしょうか。

【事務局】 大型事業などは市として当然のことながら総合計画に位置づけていくことになります。次の審議会までに市の中でも特に重要な事業について、スケジュールの話、お金の話といったことについて、調書作成や、ヒアリングを行った上で、まちづくりプランにしっかりと位置づけていきたいと思います。

【副会長】 いくつか出ている意見の内容についてもそうなのですが、この後、基本計画で施策ごとの内容が出てくるということですね。そこではほとんどカバーできるのではないかと思います。これはあくまで重点プロジェクトという分野横断的なところが1つのポイントになっているかと思います。それで今挙げられたご意見については対応できる部分がほとんどなのではないかと思います。

1つ1つの事業についての予算は、最後の段階でしかわからないと思います。一応それを踏まえて、各庁内で考えられていますので、実現不可能なものが出てくるということはないのではないかと思います。

私自身の疑問点として、去年からやってきたまちづくり市民ワークショップの成果は、必ずしも重点プロジェクトに反映しますよと言い切っているわけではないので、どういう事業がいいですかという形で進めてきたというのもあります。

もちろん市長が代わりましたので、民意が一番新しい市長の公約マニフェストということになるのですが、一応それも踏まえた上での今回の重点プロジェクトなのか、もしも個々の政策のところでまちづくりワークショップの結果は反映されていくのか、そのあたりをある程度明確にしておいたほうがいいのではないかと思います。

【事務局】 ワークショップでございますが、去年の9月に市民ワークショップを開催させていただき、闇達なご意見をいただき、具体的な取り組み、イメージ的なものなどいろいろいただきました。

その結果は、基本構想にも位置づけております。緑の大切さ、周辺環境の大切さと合わせて利便性を求めるここと、中心市街地の活性化が必要であることなどを基本構想の方針としてまとめていたと思いますし、また具体的な取り組みにつきましてもこれから

策定いたします基本計画、まちづくりプランにも、意見を反映した具体的な事業が出てくる可能性があると考えております。

【副会長】 重点プロジェクトは、直接背景になつてないというイメージですか。

【事務局】 重点プロジェクトVの事業メニューのトップに「緑あふれるまちづくりの推進」を掲げており、これはワークショップで出されたご意見を位置づけさせていただきました。

それと、予算の関係ですが、以前は3層で、まちづくりプランの下層にあった実施計画において、3年のローリング方式で予算づけを含めて見直しをしていたのですが、第3次の後期基本計画のまちづくりプランからは2層に変えておりますので、今回のまちづくりプランにおいては、予算的な部分も考慮していくことになるかと思います。

【委員】 京田辺市のこれからの4年後、12年後ぐらいになると、平成の大合併がありましたら、恐らく令和の合併という話が、府県を含め、かなり行われてくる可能性があると思います。京田辺市は、7万人という人口で、今増加傾向ということでございますが、もしかすると今後、大都市の波にのまれてしまうこともあり得るのではないかと思います。そこで、私の提案ですが、京田辺市を京都府南部の大きな拠点として位置づけるために、他地域との連携や他地区と協調した形でのまちづくりのことを入れていただくとよろしいかと思います。

【事務局】 「基本構想」の「目指すまちの実現に向けて」のところで、広域的な課題解決として、“関係自治体との連携を強化することにより、効率的・効果的な施策の実施”を進めていくと書かせていただいておりますし、まだ先の話でございますが、北陸新幹線という京都南部の交流の軸になってくるようなこともございますので、合併はどうなるかわかりませんが、南部の中心的な役割を果たせるようなまちとしての計画をまとめていけないかと考えております。

【会長】 ほかにどうですか。

【委員】 同志社との連携のところで、重点プロジェクトIV、事業メニューのアクションで「同志社等と連携した新たな産業創出」と、重点プロジェクト+1にある「同志社・学研都市等との産学公連携の推進」との違いはあるのですか。

【事務局】 IVにつきましては、産業振興に関する同志社連携の取り組みについて書きたいと思っています。例えば同志社の京田辺校の横にあるD—e g gなどを活用した取り組みになると思います。

15ページの+1にも「同志社・学研都市等との産学公連携の推進」がございますが、

こちらは市の行政を進める上において、これまでもそうなのですが、同志社とさらに有効的に連携しながらさまざまな分野での取り組みを進めていくという部分を、こちらに書かせていただきたい。一方は特化した形、もう一方は全体的な連携という形に区分けしようと考えております。

【会長】 ほかにいかがでしょうか。ご質問、ご意見はありませんか。

ないようでしたら、いろいろなご意見をいただきました。今日は重点プロジェクトの中身は具体的には出でていないんですね。これから関連事業を含めて、計画の内容を詰めていただきたいと思います。イラストは仮でついていますが、わかりやすいものを提示していただければいいかと思います。

4 その他

(1) 高校生・大学生ワークショップについて

【会長】 高校生・大学生とのワークショップのご説明をお願いいたします。

<事務局資料説明>

- ・資料3 高校生・大学生ワークショップ実施要領
- ・資料4 京田辺市の“未来”について考え方（ワークショップ詳細）

【会長】 どうもありがとうございました。これにつきまして何かご質問はありますか。よろしいでしょうか。8月9日、よろしくお願ひします。

(2) 今後のスケジュールについて

【会長】 それでは最後に今後のスケジュールにつきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

<事務局資料説明>

- ・資料5 総合計画審議会等のスケジュール

【会長】 どうもありがとうございました。ただいまのスケジュールにつきまして何かご質問、ご意見はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、予定いたしました審議の議題は以上でございますので、事務局に進行をお返ししたいと思います。

5 閉 会

【事務局】 会長、どうもありがとうございました。また委員の皆様には本日大変暑い中、またご多用な中、貴重なお時間をいただきましてまことにありがとうございました。次回の審議会でございますが、10月24日木曜日の午前10時からの開催を予定して

おりますのでよろしくお願ひしたいと思います。今日はいろいろなご意見をいただきましたけれども、分野別の計画に意見を反映した形でまた資料を皆様にお示しする中でご審議を賜りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、これをもちまして第6回京田辺市総合計画審議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。